

犬山市子供会育成連絡協議会備品 貸出から返却までの流れ

※市子連備品は東児童センター内の倉庫にて保管しています※

東児童センター「さんにいれ」 住所：犬山市羽黒鉾添二丁目 16 番地
TEL：0568-67-9350

【申請書の提出】

- ①「犬山市子供会育成連絡協議会備品使用申請書」（以下、申請書）を記入し、事務局（犬山市役所子育て支援課）へ提出してください。
- ②受付後、申請書の写しをお渡しします（写しは貸出時および返却時に必要となります）

【貸出時】

- ①東児童センター内の事務室にて備品を取りに来たことを伝え、申請書の写しを提示してください。市子連倉庫の鍵をお渡しします。

開館日時：月曜日、水曜日～日曜日（休館日：火曜日、祝日、年末年始）

午前 9 時～午後 6 時（日曜日のみ午前 9 時～正午）

なるべく午前 9 時～9 時 30 分の間にお願ひします。

- ②備品の数量・動作を確認し、申請書のチェック項目に○を記入してください。
※電源が必要な備品の動作確認の際は、東児童センターの職員にお声がけください。
※市子連の倉庫は、2基並んでいる内の東側の倉庫です（裏面参照）
- ③備品搬出後、倉庫の施錠を確認のうえ、事務室まで鍵を返却してください。

【返却時】

- ①東児童センターに申請書を提示してください。市子連倉庫の鍵をお渡しします。
- ②動作確認等を行い、申請書を東児童センターに提出してください。
- ③備品搬入後、倉庫の施錠を確認のうえ、事務室まで鍵を返却してください。

<注意事項>

- ☆貸出日時の変更をする場合は、下記事務局まで連絡してください。
- ☆使用前には必ず安全点検をして、異常がないことを確認してから使用してください。
- ☆使用中に異常を感じた場合は、ただちに使用をやめ、すみやかに市子連事務局にご連絡ください。
- ☆全ての子供会が気持ちよく使用できるよう、使用後は備品を清掃・洗濯してください。
- ☆上記事項を実施したら、申請書の写しのチェック項目に○を記入してください。
- ☆申請書の写しは備品返却時に回収します。

不明な点等は市子連事務局にお問い合わせください。

東児童センターは倉庫の場所を提供していただいているだけなので、お答えできません。

市子連事務局（犬山市役所 子育て支援課内） 電話：44-0323

【東児童センター案内図】



【倉庫位置案内図】

